

# 塩釜商工会議所『マリン共済』についてのお知らせ

「新型コロナウイルス感染症」による万一の場合、災害保険金の支払対象となりました!!

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、また、感染拡大によりご不安な日常生活や事業運営を余儀なくされていらっしゃる皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。さて、当所生命共済制度『マリン共済』に関して、新型コロナウイルス感染症（※）を直接の原因として死亡された場合に災害保険金お支払い対象とさせていただくことが決定いたしました。（※）新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条に定める新型コロナウイルス感染症をいいます。

『マリン共済』は、1口あたりの掛金1,800円（15歳～60歳の例）で、病気死亡150万円、災害死亡750万円（新型コロナウイルス感染症も対象）を始めとして、さまざまな保障やお見舞金などが得られます。ぜひこの機会に加入・増口をご検討ください。

## ■災害保険金・災害高度障害保険金の支払要件

対象期間中に「新型コロナウイルス感染症」を直接の原因として死亡または高度障害状態に該当した場合。 ※医師の診断を必要とします。

■対象期間：これまでに支払事由に該当した方についても、遡及して適用となります。

■ご加入にあたってはパンフレット、重要事項証明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。

## 当所独自給付の病気入院見舞金も

「新型コロナウイルス感染症」の給付対象となりました!!

◆新型コロナウイルス感染症に罹患、またはその疑いで入院された場合、当所独自給付の病気入院見舞金・長期病気入院見舞金の給付対象となります。

また、下記①②のいずれかに該当する場合も入院したものとして、給付対象といたします。

①医師の管理下または、指示により臨時の医療施設など病院以外で治療を受けた場合

②医師の指示により自宅で療養する場合

必要書類 宿泊療養又は自宅療養を証明するコピー

◆対象期間：これまでに支払事由に該当した方についても、遡及して適用となります。

【お問い合わせ先】 〒985-0016 塩釜市港町1-6-20 塩釜商工会議所  
TEL 022-367-5111

【共済制度引受保険会社】 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 アクサ生命保険株式会社

【取 扱 店】 〒985-0016 塩釜市港町1-6-20 塩釜商工会議所1F  
アクサ生命保険株式会社仙台営業所塩釜分室  
TEL 022-221-3352